

あおもり移住コーディネーター募集要領

(令和2年4月1日任用)

青森県では、首都圏等から本県への移住を促進するため、あおもり移住コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）を設置している。

令和2年4月1日に任用するコーディネーターを、以下のとおり募集するものである。

1 募集人員

1名

2 応募資格

首都圏に在住する方で、青森県への移住やU I Jターン就職について幅広い観点からのアドバイス及び付随する事務処理ができる方。

3 任用期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで。

なお、採用となった業務が翌年度以降も継続し、かつ勤務成績が良好で本人の希望があれば、客観的な能力の実証を経た上で、1年間ずつ通算5年の範囲内で再度任用することがある。

4 条件付採用期間

コーディネーターの採用は、全て条件付のものとし、コーディネーターがその職において1月を勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となるものとする。

5 勤務場所

青森暮らしサポートセンター（NPO法人ふるさと回帰支援センター内）

〒100-0006 東京都千代田区有楽町 2-10-1 東京交通会館 8階

ただし、青森暮らしサポートセンターが休業等の場合は青森県東京事務所とする。

青森県東京事務所（あおもりUターン就職支援センター）

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-6-3 都道府県会館 7階

6 勤務内容

コーディネーターは、青森県東京事務所長（以下「所長」という。）の指揮監督を受けて次の業務を行う。

- (1) 本県への移住希望者（U I Jターン就職希望者を含む。以下「移住希望者」という。）からの相談への対応及び情報提供（県内企業の雇用情報を含む）に関すること
- (2) 移住希望者の移住促進に関すること
- (3) 移住関連情報の発信に関すること
- (4) 県及び関係機関との連絡調整に関すること
- (5) 無料職業紹介に関すること（東京事務所内で行う場合に限る）
- (6) その他所長が必要と認める事項に関すること

7 勤務時間等に関する事項

- (1) 身分

青森県の会計年度任用職員

- (2) 勤務日
月曜日、火曜日及び休日(祝日及び12月29日から1月3日までをいう。)を除く日。
ただし、勤務日以外の日に勤務させた場合は、勤務時間の割振単位期間内で1週間当たり35時間を超えない勤務となるよう調整する。
- (3) 勤務時間
午前10時から午後6時までとする。うち休憩時間は1時間とする。
ただし、青森暮らしサポートセンターが休業等のため、青森県東京事務所が勤務場所となる場合は、午前9時から午後5時まで(うち休憩時間は午後0時から午後1時までの1時間)とする。
- (4) 時間外勤務の有無
原則として無(移住イベント対応等のため、超過勤務や休日勤務を依頼することがある。)
- (5) 休暇
年次休暇(有給) 20日(1日又は1時間単位)
特別休暇(有給) 「あおもり移住コーディネーター設置要綱」に定める休暇とする。

8 報酬に関する事項

- (1) 報酬等
月額 218,166 円
- (2) 超過勤務手当、夜間勤務報酬、休日勤務報酬
支給要件に応じて支給する。
- (3) 期末手当
支給要件に応じて、年間 1.625 月分を支給する。
- (4) 通勤手当
月額 1,000 円を上限として往復にかかる運賃の額を支給する。
- (5) 報酬締切日
毎月月末
- (6) 報酬支払日
毎月 21 日(土、日、休日の場合はその前日において、その日に最も近い土、日、休日でない日)
- (7) 社会保険
健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)、厚生年金保険法(昭和 29 年法律第 115 号)及び雇用保険法(昭和 49 年法律第 116 号)に定めるところによる。
- (8) 退職手当
支給しない。

※ ただし、(1)、(2)、(3)及び(4)については令和2年2月に開催される県議会の審議等を経た上で決定されるため、確定額ではない。

9 営利企業への従事等の届出に関する事項

コーディネーターは、営利企業の役員等の地位を兼ね、若しくは経営し、又は従事することにより報酬を得る場合は、その概要を届け出た上で、業務に支障のない範囲内とする必要がある。

10 守秘義務に関する事項

コーディネーターは、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

11 解職に関する事項

地方公務員法（昭和25年法律第261号）に定めるところによる。

12 応募方法

希望者は履歴書（市販のものでよい・写真添付）及び自己紹介票（任意様式）各1通を郵送により、青森県地域活力振興課まで提出する。

なお、自己紹介票については、志望動機や青森県との関わり、募集業務に関連したこれまでの経験等について、A4用紙1～2枚程度で作成すること。

応募者の個人情報については、コーディネーター選考の目的以外には利用しない。

なお、応募書類の返却には応じないものとする。

13 応募期限

令和2年2月14日（金）必着

14 選考方法

（1）提出された書類に基づく書類選考及び令和2年2月26日（水）（予定）に実施する面接により選考する。

（2）選考結果については、選考後速やかに応募者に連絡する。

15 問合せ先

青森県企画政策部地域活力振興課 移住・交流推進グループ 【担当：森田】

〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号

T E L : 017-734-9174 F A X : 017-734-8027

E-mail : ijukoryu@pref.aomori.lg.jp